

平成30年第2回幸田町議会定例会会議録（第3号）

議事日程

平成30年6月14日（水曜日）午前9時01分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 足立初雄君	2番 伊與田伸吾君	3番 稲吉照夫君
4番 鈴木重一君	5番 水野千代子君	6番 都築一三君
7番 鈴木雅史君	8番 中根久治君	9番 浅井武光君
10番 大嶽弘君	11番 池田久男君	12番 笹野康男君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 酒向弘康君
16番 杉浦あきら君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 成瀬敦君	副町長 大竹広行君
教育長 小野伸之君	企画部長 近藤学君
総務部長 山本富雄君	住民こども部長 都築幹浩君
健康福祉部長 藪田芳秀君	環境経済部長 鳥居栄一君
建設部長 羽根淵闘志君	教育部長 志賀光浩君
消防長 吉本智明君	教育部次長兼 学校教育課長 牧野宏幸君
建設部次長 佐々木要君	会計管理者 兼出納室長 林敏幸君
消防次長兼 予防防災課長 小山哲夫君	

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 牧野洋司

○議長（杉浦あきら君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦勞さまで。

ここで、お諮りいたします。

昨日に引き続き、議会だより用の写真撮影をするため、企画政策課職員及び議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(杉浦あきら君) 御異議なしと認めます。

よって、企画政策課職員及び議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことを許可することに決定しました。写真撮影は質問者を随時撮りますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時01分

○議長(杉浦あきら君) 本日、説明のため出席を求めた理事者は15名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

日程第1

○議長(杉浦あきら君) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、15番 酒向弘康君、1番 足立初雄君の両名を指名いたします。

日程第2

○議長(杉浦あきら君) 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、昨日に引き続き、通告順に従い質問を許します。

1番、足立初雄君の質問を許します。

1番、足立君。

○1番(足立初雄君) 皆様おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問をしてみたいです。

初めは、今後の鳥獣害対策を問うであります。

全国の野生鳥獣による農作物被害状況をインターネットで検索しますと、平成26年度の被害額が載っております。これを見ますと、鳥ではカラスの被害が断トツで約17億3,000万円。続いて、ヒヨドリが約6億4,000万円となっております。一方、獣類ではシカが約65億円、2番目はイノシシで約54億円、サルが13億円の順になっています。我が町においては、サル、シカなどの被害がないので幸いではありますが、最近では、カラスやヒヨドリの来襲も増加しているように思われます。ハクビシンにトマトやウリを食べられたという話をよく聞きます。

そこでお伺いしますが、幸田町の平成29年度の鳥獣害の被害状況について、主なもの

のをお答えください。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） それでは、本町の農作物被害状況についてでございますが、毎年、町内の農業者を対象に実施されております鳥獣被害調査表にて額のほうを把握しております。

平成29年度に実施いたしました、鳥獣被害調査結果による被害額の合計金額は968万6,984円となっており、その内訳につきましては、イノシシによる被害金額が全体の約7割を占めております。この額といたしましては、655万5,937円でございます。次いで、カラスによる被害金額が約2割を占め、236万3,908円、残りの1割がハクビシンやスズメなどの被害によるものという結果でございました。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） イノシシの被害が7割ということで、やはり断トツに多いということだと思います。このイノシシの被害対策につきましては、従来から電柵などの補助事業があります。平成27年度からは、3年間かけてイノシシの進入防護柵が設置されてきました。柵の費用は国費負担で無償配布されましたが、設置には非常に多くの地元関係者の方々の協力があつてできております。その御苦勞を思えば、この柵が有効に働き、被害の軽減に結びついていくように管理をしていく必要があると思います。

今後の管理体制について、町の対策をお伺いしてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず初めに、平成27年度から行われた防護柵の設置状況についてであります。

設置された地域、箇所数、延長、距離、事業費などの実績についてお伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 平成27年度から行われました鳥獣被害防止対策支援事業、防護柵設置事業でございますが、平成29年度までの3年間にて完了しております。防護柵の総延長が1万6,582メートル、約16.5キロ、総事業費は1,439万1,534円、設置箇所が長嶺、久保田、大草、荻、芦谷、里、海谷の7地区で、主に町の東側の山すそに沿って設置いたしております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 平成29年度の完成ということでもありますので、本格的な効果がまだこれからということになるかと思いますが、私たち実感として少しずつ被害が減少しているように思われております。

被害額や捕獲頭数などの効果について、何か把握されておりますか、お伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 被害が最も大きいイノシシの被害について、それでは御説明をさせていただきたいと思っております。

イノシシに起因する農作物被害につきましては、毎年、町内の農業者を対象に実施されております、先ほども触れましたが鳥獣被害調査表にて把握しております。それによりますと、防護柵設置前の平成26年度の被害額が911万577円と、設置が完了した平成29年度の被害額が655万5,937円、これを比較いたしますと、差し

引き255万4,640円の被害額のほうが減少しておるとい状況です。

なお、効果の検証につきましては、完了後の本年度の被害状況をもって行っていきたいというふうに考えております。

次に、イノシシの捕獲頭数でございますが、平成26年度が4頭、平成27年度が34頭、平成28年度が100頭、29年度が98頭となっております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 250万円という、減少ということで、まだまだ柵の金額に比べれば少ないかなと思いますが、この被害額は3分の2ほどの完成をした効果ということで、これからも減少してくるといふうには思われます。

捕獲頭数も26年が4頭、これが28年には100頭という頭数、非常に頭数がふえている、捕獲頭数ふえております。今後、そういうことから被害は減少するだろうといことは期待をされます。

この農作物の被害額であります、実際には、このあぜや、あぜ壊されたと、それから、柵が壊れたというような、そういった金額はあらわれてないといことがあると思ふんです。

地元から、実際どのような情報があがってくるのか、要望など把握されてましたら伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 先日、本年4月25日に開催されました、幸田町鳥獣害対策協議会の事業実施担当者会議の場において、幾つかの要望がございましたので、主なものを御紹介いたします。

大草区からは、見回りや補修作業にかかる費用補償をお願いしたい。芦谷区からは進入防止柵の資材提供をお願いしたい。海谷区からは、イノシシの餌づけになることから、柵の近くの田畑に不要になった野菜を残さないこと。また、柵の近くに生ごみを捨てないことなどを町として住民に対し啓発、広報してほしいなどの意見、要望がございました。また、各区からの共通する報告事項がございました。進入防止策の定期的な見回りと点検を行うことで、柵が変形して倒れないか確認し、必要な修理をしている。そしてまた、柵周辺の草刈りを年に1回程度行っているといった報告がございました。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 神戸市では、住民がイノシシに食べ物を与えること等を制限する条例、そういう条例を制定したといふう聞いています。また、隣の岡崎市では、ブドウのくず、これを畑の隅に捨てて置いたら、それをイノシシが食べて、味を覚えて、今度は柵にぶら下がっているブドウを叩き落として食べるようになった。また、牛の食べ残した餌を牛舎のそばに捨てておいた。それをイノシシが食べて、牛がこんなおいしいものを食べておるといふうようなことを知って、牛舎の中へ入ってきて牛のエサを横取りする、そういうことになったとい事例を聞いております。

人間が、知らず知らずのうちにイノシシに教えてしまった。イノシシが悪さをするようになったといことだと思ふます。イノシシにしてみれば当たり前のこと、おいしいものを食べたいと思ふのは当たり前のことでしょうと思ふます。

そういう意味で、海谷の方のおっしゃったことは、大変重要なことだと思います。たやすく安易に野生動物に食べ物を与えないように周知をしていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 議員の言われるとおり、畑に野菜くずなどを放置すると、イノシシがそこをエサ場と認識し、場所を覚えた頭のよいイノシシは、ほかのイノシシも連れてきて、そこに頻繁に来るようになるといった、そういった可能性もございます。このように、知らないうちに餌づけをしていることに気づかない方もいると考えられます。

まずは、実際に被害の出ている7区を中心に組織されております、幸田町鳥獣害対策協議会において、情報を共有し、そして一般住民の方には広報等でも広く周知を行い、柵の人里側にイノシシを呼びこまない環境づくりのほうをしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 町内の情報をいろいろ把握されているということではありますが、合わせて、他市町の先進地の情報、この収集も重要だというふうに思います。

この柵の事業は、全国的に行われている事業だと思われれます。いろいろな市町の情報があるのではないかというふうに思うわけでありませう。

隣の市でも、柵をもち上げたり、倒して進入したと、いろいろな情報を私も聞いております。そのような情報の収集はされてみえるでしょうか、お伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 先日、事業を総括しております、愛知県農林水産部農業振興課の担当者に、現在、愛知県下に設置された侵入防止柵のその後の状況について確認のほうをいたしております。

その担当者によりますと、やはりイノシシは頭もよく、防護柵の効果についても必ずしも絶対的ではないということで、柵を容易に突破できないような設置方法について、今後とも研究をしたいということでございました。また、岡崎市の状況を岡崎市役所の林務課に聞き取りをいたしましたところ、一部地域、桑谷のほうでございませうが、侵入防止柵の設置不十分な箇所、具体的には柵の下のほう、下部にすき間があったり、支柱の埋め込みが浅く、グラグラで不安定になっている防護柵を見つけ出し、そこを狙って柵をもち上げたり、倒したり、進入しているイノシシがいるといった、具体的な事例についても聞き取りをいたしました。また、その対応につきましては、竹の木の棒で防護柵の補強を現在しているとのことでございました。

そして、蒲郡市におきましては、ミカン農家でこういった同様の被害がある旨も聞いております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 私も、この柵の設置には参加をしたことがありますが、山裾はでこぼこでありまして、すき間は当然あります。また、アンカーも簡単に打ち込めてしまうところ、あるいは下に石があつて、支柱が十分に入っていないところもありました。

そういうところでは、やはり同様のことが起こる可能性があります。今後の対策を検討する必要があるのではないかと。まず、現状、各地区で行われる対策はどのように行われているか、お伺いをします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 現在、設置をした防護柵のその後の状況につきましては、地元において見回り確認等をしていただき、破損箇所等があった場合には地元にて修繕をお願いしている状況でございます。

問題としては、やはり防護柵の下のすき間を狙い、穴を掘って人里側に侵入するイノシシがいるというふうに聞いております。そこで、現在、この対策といたしましては、防護柵の下部に進入防止用の柵を敷くことで、イノシシが穴を掘れないような対処、対応をしておるということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 今後は、柵の見回り、これで監視体制、補修体制の構築が必要だというふうに思います。

進入防護柵を設置した7区において体制を整備して、今後、この柵内に進入されないように対策をしていく必要があるのではないかとというふうに思われます。何かこれについては、組織的なことについてはお考えがありますか。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） まず、監視体制の整備につきましては、幸田猟友会や住民等から産業振興課のほうに寄せられたイノシシの目撃情報を地元提供することで、見回りの効率化が期待できます。また、情報があることで被害箇所の想定が少しでも可能になるとも思われますので、今後、こうした取り組みのほうを進めていきたいと考えております。また、補修体制の整備につきましては、平成27年度から実施された防護柵設置事業を、先ほども言いましたが29年度で完了をしておるということでございますが、こちらのほう、今後も継続して補修、補強に必要な防護柵、アンカー、結束線等の資材につきましては、無償で提供していきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 先ほど、隣の市ではイノシシに壊されたところを竹や棒で補修しとるという話でしたが、我が町ではいろんな防護柵、アンカー、結束、必要資材は無償で提供していただけるということで、大変ありがたく思います。

地域における監視や補修は、大変多くの労力を必要といたします。関係農家だけではなくて、その地域の一般の方の参加も必要としております。監視、補修体制の維持、これには費用もかかります。監視、補修活動を円滑に行う。そしてまた、継続していくためには、やはり町としての資金援助が必要というふうに思われます。

各地域におきまして、監視、補修活動に対する資金援助をお願いするものでありますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） お話のありましたように、たくさんの地元区よりその監視及び補修に関する支援の要望が多いということでございます。

今後におきましては、各地区において見回り監視だとか、防護柵の補修活動を地域の方々にお願いする上で、資金等の援助など必要なことが多くなると思います。それについては、十分検討していきたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） ありがとうございます。

イノシシの進入防護柵の維持管理には、監視見回り、そして迅速な補修体制の確立が必要であります。そのために、資金援助が必要であるということを理解していただけたというふうに思います。

その監視体制がうまくいけば、柵の外側にいるイノシシ、これが柵の内側に入って悪さをするという可能性はほとんどなくなります。しかし、既に柵の内側にいるイノシシ、この被害が現在出ております。

今後は、この柵の内側にいるイノシシの駆除にも力を注いでいただきたいと思いますが、何か対策はございますか、お伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 議員の言われるとおり、イノシシ進入防止策による里山の状態を維持することができれば、理論上は柵の山側からのイノシシの侵入はなくなり、里側に残っているイノシシのみを駆除すればよいということになります。

しかし、現実的にはイノシシが柵の里側に入り込み、悪さをしている状況でございます。したがって、これまでイノシシの駆除は柵の山側を中心に行っておりましたが、これからは里側に残されたイノシシも、これまで以上に迅速な対応をしていくことが大切だと認識をしております。

里側によるイノシシの捕獲につきましては、地元からの情報をもとに、今まで以上におりの設置をしていく等の対策をしたいと思っておりますが、捕獲おりを設置することは、住民の目に触れやすく、子どもなどの危険にさらされるということも考えられますので、安全面にも特に配慮が必要になってまいります。

こうした課題も踏まえながら、里側にいるイノシシ対策についても、力を入れてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 里側にいるイノシシのほうがかむのが難しいということだと思います。

町では、今年度予算でおりの増設費用を計上していただいております。また、産業課の3人の職員が狩猟の免許を取得していただいたというふうに聞いておりました、大変心強く思っております。

隣の蒲郡や御津では、人が襲われたと聞いております。また、カラスが猫や子犬を襲う、そういうことも聞いております。この鳥獣害対策というのは、農作物の被害対策のみではない、産業振興課だけの問題では終われないのではないかと考えております。

今後は、町民全体の問題という認識で、町としても対応していただきますようお願いをいたしまして、次の2番目の質問に入らせていただきます。

2番目の質問は、幸田町史の編集についてであります。昭和25年3月23日に発行されました、幸田村広報の創刊号をある人からいただきました。欄外の上に、昭和25年3月23日KODA KOHOとアルファベットで記されています。

当時の村長は、足立草逸郎氏で創刊の御挨拶が載っております。また、地方事務所長、伊藤行雄氏は、この広報の発刊の祝辞、ここで民主行政の確立を願う趣意からも、広報の発行は意義あるものと祝しておられます。

この広報紙で私が感心したのは、最後のページに載っている、志賀又郎氏の「郷土史の研究について」という記事であります。志賀又郎氏は、当時、幸田村の職員だったそうです。

この時期によりますと、幸田村には郷土史としてまとまったものがいまだにないとしておられます。行く行くは立派な郷土史の編集がしてみたいと思っていると書かれています。昭和25年ですから、まだ私が2歳、戦後の復興で、食べることに必死だったころであったと思いますが、そのころに文化的なことを考えることのできる人がいたということがすごいというふうに思いであります。

その後、昭和29年に豊坂村と幸田村が合併しまして幸田町になりました。幸田町史はできたのか知りたく調べてみました。図書館に行ったわけではありますが、昭和49年5月4日に発行された幸田町史を町の図書館の鍵のかかった資料室で見つけました。一般の棚では見つけることができなかったわけです。

最後のほうのページに、町史の編集紀行が載っていました。そこに、志賀又郎さんの名前が郷土史家として編さん委員と編集委員の両方に名前が載っておりました。

この幸田町史は、昭和46年から町政20周年の記念事業として編集に取りかかったとしてあります。20年たってやっとできたというふうに思われたと推察をすることであります。

大草には、昭和56年発刊の「大草昭和風土記」なるものがあります。これは、昭和54年に大草神社が発給者に昇給した記念事業として編集されたものでありまして、宮司と氏子総代と氏子二、三人で編集されたとされています。

風土記としたのはほとんどが農家の氏子で執筆され、郷土史というほどの資料が得られなく、土俗のことをあれこれと載せたからとしてあります。この担当の御挨拶というのがありまして、ここに「知ることは愛することにつながり、郷土愛も先祖への敬愛の情もここに根差し、また、心に感ずるうるおいは、ひいては生活の営みを豊かにすることにもなりましょう。」という、当時の神社総代方が巻頭に述べておられます。

郷土史の歴史を知る、郷土の歴史を知るということは、生活の営みを豊かにすることにつながるという、この思いで編集をされたもの、それが郷土史の価値というふうに私は教えられた思いでありました。

そこでお伺いいたします。

幸田町内には、今まで編集された史誌や風土記がどのくらいあるでしょうか。また、編集された記述や内容についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 町内における史誌や風土記の編さん状況についてのお訪ねでござ

ございます。

教育委員会として把握をしておりますものにつきましては15種類でございます。まずは、本町歴史のよりどころとなっております幸田町史は、昭和49年、昭和40年代までの町全体の歴史を、そして、その資料編1が平成6年、中世近世の歴史を、資料編2が平成7年、近代の歴史を、資料編3が平成8年に現代の歴史を収録をして発刊をされております。また、町史以前には、豊坂村史、昭和9年で最も古く、旧豊坂村の歴史を、幸田村史が昭和15年、旧幸田村の歴史が編さんをされております。また、町内地域単位での歴史の編さんといしましては、鷺田風土記が昭和49年に鷺田区の、桐山村史が昭和54年に、個人が編集された旧桐山村の、坂崎郷土史が昭和56年、坂崎区の、そして、議員御紹介のございました、大草昭和風土記が御紹介のとおり、昭和56年大草神社とその周辺地域の歴史を、須美郷土史が、昭和58年、須美区の、芦谷郷土史が昭和60年、芦谷区の、郷土史荻の里が平成2年、荻区の、郷土史深溝が平成11年、深溝学区の、六栗郷土史が、これが一連最後でございますが、平成13年、六栗区の歴史、それぞれ歴史や自然等をまとめて編集、発行をされております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 昭和9年、豊坂村の豊坂村史、これに始まって平成13年の六栗郷土史までたくさんの史誌が刊行されているということではありますが、これらの販売につきましては、どのように行われているのでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 幸田町史の資料編につきましては、町の中央公民館と郷土資料館で、地域史につきましては、それぞれ各地域の公民館等で販売をされておると聞いております。

なお、幸田町史の本編につきましては、今現在、在庫がなく販売ができない状態となっております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） いろんな郷土史、史誌あるわけですけども、なかなかこれを手に入る場所がないのではないかなというふうに思うところがあります。この幸田町史本体は、昭和49年に作成されました。

それから、20年度、平成6年から8年までかけて資料編、これは幸田町史をつくるもとなった資料だというふうに思われますが、3冊編集されております。この長い年月をかけて、編集をされておった、この関係者の方々のこれは大変な御苦労があったと思うんです。今まで、この編集された史誌のほとんどが完売になっていて、多分、販売は余りされていないのではと思いますが、この編集された町史、各地区の史誌が現在どのように活用されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 町史につきましては、町の歴史を紹介や、報告をする際の基本的な文献として、また、小学校におけます地域学習等の参考資料として活用をされております。また、それぞれの地域史等につきましては、特に広報こうたの郷土史特集や、ウォーキングマップ等を作成する際の参考としたいという活用をさせていただいております。

ます。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 町としては、いろんな参考資料に使っているよということだと思いますが、余りこの一般の方々には活用されていないのではないかとこのように思われます。

この昭和49年発行の幸田町史の初版も完売になっている。その当時の発行部数、頒布価格、またこの復刻版が発行されていますが、これについてもわかる範囲でお答えいただきたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 幸田町史の初版本につきましては、発行部数2,000冊、頒布価格3,800円でした。復刻版につきましては、昭和62年9月に刊行されておりまして、頒布価格1万4,000円で、発行部数につきましては、申しわけございません、不明でございます。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） この初版の幸田町史は、多分価格はなかったと思いますが、2,000部という部数、それからその復刻版ということで、かなりの家庭に頒布されているんじゃないかなというふうに思います。

この幸田町史は、合併20年後にできたということなんですが、今もこの合併60周年を既に超えております。今後、こういった編集計画というのはあるんでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 幸田町史の本文編につきましては、議員おっしゃるとおり、刊行から40年以上が経過しておりまして、書かれている内容、情報もかなり古くなってきております。また、本文編は、既に販売できる在庫がなくなっており、購入希望者に不便をおかけしているという状況にもなっております。

他の自治体の動向からしますと、このくらいのスパンで新たな自治体誌の編さんに着手しており、本町においてもぼつぼつその時期が来ているやに思われます。その場合、現幸田町史への昭和50年以降の情報の追録という形ではなく、全く新たな幸田町史、いわゆる新編として編さんし、編さんし直すことが望ましいというふうに考えております。

現在、愛知県が愛知県史を、西尾市、豊田市、知立市、高浜市が各市史の新編を発行すべく事業を進めておるそうです。また、地域史においては、坂崎学区でその編さん話が持ち上がっているということを伺っております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 先ほども、かなり出回っているんだろうけれども、町の図書館に行っても一般の書棚にはない、鍵のかかった資料室に大切に保管されている。こういったことで、確か資料室に行ったときは、初版が1冊、復刻版が3冊ほどあったかというふうに思いますが、一般の方には家庭にはあるのかと思いますが、ほとんど図書館へ来られても目にはとまっていけないという状況ではないかなというふうに推察をします。

今まで編集されたもの、これはちょっと学術的な色彩が強くて、一般市民向けにはな

っていないのではないかなというふうに思うところではありますがいかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 自治体史そのものが、もともと地域の詳細な歴史をまとめたものであるため、学術的な色合いが強くなることは、ある面いたし方ないというふうに思われます。とはいえ、一部の学者や専門家だけではなく、広く一般の方にも手に取っていただきたいという願いもございます。

そのため、現在、各地で編さんをされております自治体史においては、その本来的な体裁は崩さずに、写真や色遣いなど表現方法を工夫することにより、利用者のすそ野を広げる対策もとられつつあります。

今後、本町が町史の新編を編さんするにあたって、そのような配慮は必要であると考えております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 町長、今回の町長選で幸田町の歴史をアニメのような形でわかりやすく紹介したいというようなことをおっしゃっておられました。

幸田町史も、今まで編集されたものを包括して、多くの町民に親しまれ、また活用される形態の町史を刊行していただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 町史については、今後、新たな町史を作成して、今言われましたように、簡易なわかりやすい写真も入ったようなダイジェスト版の必要性も十分考えておるところでございます。

現存の、今まである地域史、町史等を使っていくというよりも、今後、次期も来ておりますので、新しい町史をつくっていったときに、そのような考えを出したほうがいいかなと思っております。また、歴史をアニメのような形でということも私も訴えておりますのは、やはり、今30代から50代の方が大変アニメ、漫画で育ってきた方々が、最近、学び直しの機会ということで、いろんな学術書を漫画で見るといった機会が多くなりました。

この機会に、ぜひ視覚、わかりやすさで訴えて、新たに再び町史だとか地域史に戻っていただいて、我が故郷をまた違う視点で見直すということも必要だと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 現在ある町史、これを見ますと、第1編が自然環境、第2編は原始、第3編は古代というふうが続いておまして、最後の8編が民族となっております。約1,000ページで1冊に編集されております。

今後、新しくつくっていくダイジェスト版というか、簡易版というか、そういったもの、これは新しく本体をつくってから、また、そのあとダイジェスト版に取りかかるといったふうな形ですと、いつできるかわからないというような、大変待ち遠しい状況になるかと思っております。

幸田町史も、今後、全部1冊にまとめるのではなくて、1冊は100ページから200ページぐらい、1編ができるごとに、それは学術的なものとして価値ある、その1編ができたなら普及版というふうな形のを広く町民に読んでいただけるような形で考え

ていただけないかなというふうに思うわけではありますが、お考えをお聞かせください。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 通常、自治体史は本文編と資料編に分かれます。現在、その編さんに取り組んでいる例えば知立市におきましては、資料編として自然地理編、考古編、古代中世編、近世編、近現代編、文化財編という形で編さんをし、その各資料編の調査結果を取りまとめ本文編、その後、普及版とも言えるジュニア版を作成するというような流れで作業を進めているようでございます。

知立市史でも、情報が多いので本文編は複数冊になっております。今後、将来的に幸田町が幸田町史新編を編さんした場合には、恐らく1,000ページを超え、1冊ではおさまりきれない情報量がございますので、複数冊の本文編にせざるを得ないというふうに思っております。

そうした場合、議員の御提言のように、複数回にわたる段階的、部分的な発刊と、それに附随した普及版の作成というやり方も一つの有効な手法であるように思っております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 初版の幸田町史の編集の基本方針というのがありまして、ここに親しみ深いものにするとしてあります。

この内容の表現は鋭意にして、写真や図版などを見開きに一つ以上組み入れると定められております。その当時つくる編集、編さんの方たちの考え方も同じであったというふうに思うわけであります。

今後、どういうふうにつくっていくか。これは、新しい編さん委員、編集委員の方たちができたときに議論をしていただけるというふうに思いますが、町長は、幸田町は愛すべき素晴らしい町ですというふうにおっしゃっています。これは所信表明でおっしゃいました。

このことを、やはり町民の方々にわかっていただけるような、そういう町史をぜひつくっていただくようお願いしたいと思います。

編集の時期も来ているということでもありますから、いつやるか、この目標を早く設定していただく。そして、行動を起こしていただきたい。

このことを期待いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 私も、全ての幸田町内の地域史、郷土史を全て読んだものではありませんけども、やはり、先ほど言われましたように、大草昭和風土記を読んだときに、本当にこの書いた方は地域を愛して見えるんだなということが一番最初のページからわかって、大変感動したということ覚えております。

今後も、幸田町史をわかりやすく親しみやすいものにしていきたいと。当然、カラーだとか、写真だとか、図表等も駆使しまして、例えば私のイメージでは吉良町さんがあるときに記念でつくられました吉良の歴史あたりは大変素晴らしいものであったなという記憶はございます。もちろん、アニメ等を使って普及版をつくって行って、町史の幸田町の歴史をわかりやすくしていくという取り組みも進めていきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 1 番、足立初雄君の質問は終わりました。

ここで、10 分間休憩とします。

休憩 午前 9 時 5 2 分

再開 午前 10 時 0 2 分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、11 番、池田久男君の質問を許します。

11 番、池田君。

○11番（池田久男君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、先に通告してあります消防本部のテラス化、住民広場の設置を、この2件について順次質問してまいります。

まず最初の質問項目であります、消防本部のテラス化についてお伺いするものです。

前進継続、町長は前大須賀一誠町長から引き継ぎ、幸せまちづくりを着実に実行していくと決意され、そして、まちづくりのテーマとして、出会いのある身近なまちづくりとして前町長の志を継承し、新たな視点に加え、さらなる幸田町の未来づくりに励んでいくとし、その実現に向け努力、加えてコミュニティ活動、人材の育成、開かれた町政など、町の基本は人であると言っておられます。

人にかかわるソフト面、文化面を充実させ、人こそが将来へつながる大切な財産であり、多くの人が出会い、全ての人に親しい町でなければ魅力のある幸せな町はできないと考えておられます。

そこで、知恵と新しい工夫を集めて、夢のある幸田町をつくり上げるとして、9つの大きな柱を公約としてあげられました。大きな柱の中に、菱池遊水池の早期化、自動運転による I O T の推進、そしてごみの低廉化など、継続して実行するもの。また、24 時間安心消防本部のテラス化、幸田町職員全国募集、アニメでふるさとまちおこしなど、町長独自の考えで新しい項目も多くありますが、その項目こそ前進の部分ではないかと思えます。

そして、その一つの柱であります安心・安全なまちづくりの中から、24 時間安心、消防本部のテラス化についての質問でございます。

まず最初に、去る3月28日に指令センターの開所式があり、指令センターを見る機会がありまして、大変広くて立派な指令室でありました。そこで、説明の中にも、やはり指令本部としての機能、電話が多くありまして、本町からの電話も二度あったと聞きます。そして、本町職員、まず指令員でありますけど、大変機敏に対応されておりましたことを印象深く思っております。

本人も大変緊張される中、またなれない職場、また新しい機器にも触れておりますが、岡崎との指令員に負けず劣らず頑張っておられた姿を思い出します。これからも、安全・安心を第1に全力で職務を遂行していただきたいと思えます。

そこで、第1点の質問でございます。

まだ、スタートして1カ月ほどしかたっておりませんが、この指令センター共同運用、成果があったのか。また、なければなかったのかお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） 議員より、共同指令センターについての御質問でございます。

議員おっしゃいましたように、平成30年3月28日に岡崎・幸田消防指令センターの開所式を行わせていただきました。議員の皆様にも、全員の出席をいただき、大変ありがたく思っております。

それで、同年4月1日より指令業務の共同運用が岡崎市の岡崎・幸田消防指令センターで開始されたところでございます。

人員体制といたしましては、幸田町の職員4名が出向しておるものでございますけれども、岡崎市にあっては18名、これは課長と日勤職員1名を含みますので、実際に指令業務を行っておるのは16名と幸田の4名の20名の体制で行っておるところでございます。

事前準備段階では、基本的に幸田の119番案件は幸田町の職員が、岡崎市の案件は岡崎市の職員がそれぞれ基本的な対応を行うというようなことで話が進められ、運用を開始したところでございます。

しかし、4月から2カ月たちまして5月末現在で、119番の受信件数が岡崎・幸田全体で2,867件に対しまして、幸田町の職員が受信した件数につきましては、575件と全体の20%の割合で受信しておるところでございます。

職員間の、岡崎・幸田の職員間の意思疎通もしっかりでき、それぞれの職員が岡崎の案件、幸田の案件関係なく、わけ隔たりなく受信対応できるようになったということが一つの成果ではないかと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） ただいま消防長の答弁で、幸田町、岡崎市、いわゆる職員のコミュニケーションは取れておるということでございますけど、やはり、対応能力とか初期対応、消防本部の連携など一抹の不安をもっているわけでございます。何よりも、新しい勤務地でございますので、司令員のストレスがどうかということでございます。ストレスというのは、指令本部だけではなく、全体的に言えることでございますけど、何よりもストレスがたまると、やはり指令員のミスにつながりますので、その辺のどこ、消防長としてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） 議員御指摘のように、新しい職場であるということで、幸田町の職員のストレスはないかというところでございます。

まず、この指令業務につかせるに当たりまして、職員自身、やはり新しい岡崎市の地理もわからなければいけませんので、昨年7月から岡崎市の住宅地図に岡崎市の水利状況のポイントを落としまして、実際に現地まで出向く研修を7月より行っております。

そういったことで、岡崎市の地理をある程度頭に入れて、いつどんな通報があっても対応できるようにというところで、事前準備をしっかりした上で取り組んでおります。

現状、職員からの連絡の中で、職場の変わったことによる若干のストレスはあろうかと思っておりますけれども、特に問題となるような大きなストレスによる事案は内容に聞いております。

以上です。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 司令員たちは、何よりも幸田町を離れて新しい職場で頑張っておられます。やはり、ストレスというのが一番事故につながると思っておるし、また、皆さんでコミュニケーションをとっているということ、先ほど消防長言われましたけど、なかなか人によっては差があると思います。その辺のこのケア、よろしく願ひして。それから、次は問題点、病気などしたか。通勤途中の事故、それと勤務日の間違いとか、いろんな事案があると思いますけど、その辺の問題点はなかったかお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） 勤務におきまして、議員の御質問のように、ストレス等そういったことによる不都合なことはなかったかということでございますけれども、通勤においても、やはり幸田町消防本部とそれから岡崎市の指令センターのある東庁舎、通勤距離も変わってまいりますので、若干の通勤による負担というものはあったと思います。

しかし、特段、それがゆえに事故等発生したというような事案もないように考えております。また、職員の勤務体制でございますけれども、幸田町の職員は三つのグループによる勤務交代の制度をとっておりますけれども、岡崎市においては、二つのグループによる勤務交代ということで勤務形態が変わってまいります。

そういったことで、議員御指摘のように勤務日を間違えてしまうとか、そういったことはないかということでございますけれども、あらかじめ年間の勤務スケジュール、それを一覧表にして各個人ごとにいつ勤務なのか、いつ休みなのかということがわかるように示されておりますので、職員自身もしっかりとそれを気にとめて、手帳等に書き写して職場への対応をしておりますので、そういった間違いは今のところ発生してございません。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） コミュニケーションをとって、しっかり対応しておるということで、もう一つ、1点心配なのは、こちらの消防本部から指令室へ、また岡崎の指令センターからこちらの消防本部ということで、何か相談事とか苦情とか何か言われたこと、言ったことがあるかどうかお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） 運用開始いたしましてから今までございますけれども、岡崎市の指令センターのほうからとか、こちらのほうから、特に運用等に関して問題が発生したとか、苦情があったとかということも、私自身把握しておりませんし、先日、岡崎市の消防長にも確認をさせていただいたところでございますけれども、現在までの運用において、特に問題が発生したというような事案はないと伺っております。

ただ、通常の事務連絡ということで、今まで指令センターが庁舎内にあったものが、岡崎市に行ったことということで、幸田町にとっては何をやっておるのかわからないような状況はございますので、定例的な報告という意味あいでは、指令センターからこちらのほうに活動状況の報告は求めたことはありますけれども、それ以外は特にございませ

ん。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 問題がないということで、ちょっとほっとしているところでございますけど、やはり、本人たちは岡崎市で数少ない司令員とともに頑張っており、責任等もついてまいります。

ストレス解消のためにも、こちらから声をかけ、応援をしていただければありがたいと思っております。それを最後にして、次の24時間安心消防本部のテラス化についての質問に移ります。

昨日、丸山議員の質問に対して、町長はるる答弁されておりました。私なりに消防本部のテラス化について、昨日の質問の答弁と食い違う部分があるかもわかりませんが、間違ったら御指摘を願って、私が昨日の町長の答弁まとめてあるので、2点ほど確認のために質問をさせていただきます。

まず、テラス化ということ、私もテラスということを広辞苑で、辞書、どんなことだろうと思って調べてまいりました。段丘ということ、段は階段の段、丘、段丘でございまして、その意味というのは、河川、湖、海などに接する階段状の地形、もう一つは、建物の全面にあるコンクリートレンガ、敷石などを敷き詰めた台上の場所、もう一つの意味がありまして、これはハウスという意味でございまして。各戸が庭をもつ低層の連なった集合住宅との記載がありまして、昨日の町長の答弁では、見張り台だよということ、を答弁されました。

そして、幸田町における危機管理の中核は、防災対策本部のある防災安全課だということも発言されております。そして、24時間安全・安心のための職員、これ消防だと思えますけど、消防が常駐する場所に見守り的な機能を備えた実働的、実践的なコンビニ的、何時でも出入りができるということでの拠点づくりであるということ、ハードの整備通信じゃなくて、そこに行けば防災知識や実践的な予防防災が学べる機能があるということ、を答弁されますけど、これには間違いありませんか、お伺いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） 先ほどの最後の質問でございますけれども、ストレス軽減のため、こちらから声かけなど、職員のケアをしっかりとという御提言でございました。ありがたい御提言でございます。初めての職場で、今、幸田町の職員4名が働いておるわけでございますので、そういった面は十分気をつけて対応してまいりたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 消防本部の24時間テラス化でございます。今、議員言われたとおりで間違いはございませんけども、補足をさせていただきます。

二、三十年後には南海トラフの巨大地震が70%の確率で起こるだろうということを言われております。いつ、どの時点で起こるかはわかりません。24時間の内でどこで起こるかはわかりません。

そういった不安を解消するために、私は防災減災対策の習慣化、継続化が必要であろうということを公約で掲げたものでございます。

先ほど言われましたように、危機管理の中核は総務部、防災安全課でございます。で

すけれども、やはり職員が動かすときに、その職員は未来永劫、そのポストにおけるわけではございません。人事異動があるわけでございます。

そして、また防災を支える人としてボランティアがでございます。ボランティアの方も、もちろん志をもってやられておられるわけですが、いつまでもその任にあたっていくという期待値は、なかなか100%ではないということで、自分としては行政とボランティアの間を埋めるような機能を24時間、安全・安心のために見守っていただける消防職員のところ近くに機能を備えたほうがいいということでもあります。

テラスについては、高台というところから、私は見張り台ということを見用したものでございますけども、サブ的に安全・安心の光を照らすというような意味にとっていただいてもいいのかなと思っております。

今後、先ほど言われました、そこに実働的、実践的な機能を備えるという考え方で進めていきたいと思っておりますし、消防職員に役割はございます。火災だとか救急救命、こういった職務がありますので、そういったところとはまた別に、今言いましたように、行政の総務防災課でもなく、消防職員の任務でもなく、ボランティアの任務でもなく、そのすき間を埋める24時間安全・安心を見守っていただけるような専門的な人がおるような体制という意味でテラス化を掲げさせていただいたものでございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 実はもう1点、先ほどの答弁で私の聞き間違いかもわかりませんが、拠点づくりの拠点としては、今、消防署が指令室があいております、そのことを私は感じたんですけど、もう一度伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 先ほどお話ありました、岡崎市の指令センターの共同運用で、消防本部にあります指令室、災害対策本部というような形で今現在部屋があいておりますけど、その部屋の利用ということでございますので、今言われた場所とは同じでございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） その中で、先ほど町長も答弁で言われましたけど、防災知識、それと実働的な予防防災が学べる機能ということで、やはりこれは専門性のある人が専門性のある知識というのが必要になると思っておりますけど、この人員体制というのか、警察とか教育に関係する人、自衛隊とか消防のOB、防災士などが浮かぶわけでございますけど、この人員体制はどういうものか伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 今言われましたように、専門性のある知識を備えた方が、ある程度常駐していただくような機能がふさわしいと思っております。そういったスタッフとしては、消防団員、消防の職員のOBだとか、警察、教育、学校の先生、自衛隊関係、そして防災士などの資格を取った方々等を一つの防災のネットワークとしていろいろ登録する中で、先ほどお話ありましたように、防災知識や実践的な予防防災が学べる機能として果たしていけたらなと思っております。

その中には、やはり地震だけではなくて水害、そして防犯、交通安全、もしかしたら

人的災害が突発的に起きるかもしれないと、そういうようなことの中で役割を果たすような担当みたいなのを、具体性はちょっとまだこれから調整しますけども、名古屋大学の減災連携研究センターの協力、監修を得まして、組織を立ち上げていたらなと思っておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） よくわかりました。

やっぱり、防災ボランティアの形成というのは大変大事なことでありまして、やはり、基本は人であります。町長が所信表明でも述べられたとおり、人が基本になると思います。

まだ見えてこないんですけど、その人の確保は何名ぐらい想像しておられるかお聞きいたします。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） その組織につきましては、今、人的にどのぐらいの人数といいますか、そういった専門性のある人たちがどのような人がみえるかということも集約しながら、今後、スタッフをつくって組織づくりを立ち上げるときに、今言われましたように人的体制、時間等々をもう少し細部にわたって答弁できるような形で今後進めるという、今は現時点の考えでございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 実は今、大人の方ばかり目を向けておりましたけど、やはり、これから将来を担う中学生とか高校生、大学生などの体験の学習とか、防災事業への参加というのを考えておられます。

実をいうと、昨年、中央小学校の児童が防災訓練の中で、1泊の体験をして、大変貴重な体験をしたということを小学校で発表されまして、私も大変親も不安だろうけど、子どもたちの不安で、災害起きたらこんな事が毎日起きるんじゃないかなと思っております。

そこで、小学生はともかくとして、中学生とか高校生、大学生の体験学習とか、それとも各事業への協力というのも考えておられるか、お伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） そういった若い方々のやはり協力、そして体験も重要でございます。中学校の生徒さんにつきましては、もちろん助けられる側ではなくて助けていくという視点にも立って、ぜひ防災各種事業への協力参加も呼びかけてまいりたいと思えますし、高校生、大学生等々の方々は、いろんな体験、そしていろんな地域を回って防災知識を習得していただけることによって、幸田町またはこの地域の安全・安心のために、将来活躍できるような形でアドバイスができたらいいなと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） そして、何よりも私は地域との連携が大事ではないかなと思っております。先ほど、大学との連携を言いましたけど、うちの職員も名大へ研修に行っております。そういうのを含めて、地域との連携をどのようにしておられるか、お伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 今お話ありましたように、数年前から毎年一人ずつですか、減災連携研究センター、名大のほうに派遣させていただいて、いろんな地域の自治体から出向されている方々等と交流を深めながら、また学術的に、化学的に、また新しいヒントを得て帰ってきていただいて、それぞれテーマをもって防災の新しい施策にあたっておられる職員がおられます。

そういった方々の今まで得た知識を有効利用させていただくという意味で、これらの方々のノウハウも得た形で、新たな今回のこの事業について、提案できるような形で参画していただきたいなと思っておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 先ほど、町長が答弁されましたけど、防災の習慣の日常化、また、減災対策への継続化、これは大変これからのネットワークづくりの拠点に大事な事柄であろうと思いますけど、もう一度防災の習慣、日常化、減災対策への継続化に囚われること。また、意識の高い人でネットワークの拠点づくり、整備ということについて、もう一度御答弁願います。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 各区で防災訓練等もほとんどの地域がやってきていただいて、いろんなテーマでやっていただいております。ある意味で、こういった巨大地震を踏まえた形で、いろんな地震対応訓練をしても、例えば消火器訓練一つとっても、その訓練に参加しました。これで、私は訓練に参加したから消火器の手法がわかっていいねというだけで終わってしまうと、やっぱり防災の来るべき大地震が起きたときに、体に覚えつけておく防災対応力が大変必要じゃないかなと思ひまして、一度だけの訓練に終わることなく、引き続き継続化できるような、囚われるようなことを啓発できる専門的スタッフのネットワークがあると、なお住民の方々にふだんから、こういうことをやっておかないとかならないなという気づきが生まれるんじゃないかなということで、防災減災対策の継続化、習慣化を訴えてきたものでございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 先ほど述べられました、テラス化については、大変いいことであるなと思っております。

そして、私のこれは提案でございますけど、住民防災会議、これはどういうことかという、地域の守り手を守るということでございます、これによってつながりのあるコミュニティの防災をつくるということでございます、先を見越した防災対応の考え方ではないかと思っております、大事なことでないかなと思ひ提案するわけですが、町長のお考えをお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） これから、少子高齢化の波がある中で、ひとり暮らしだとか、大変高齢者、もちろん介護を必要とする方々も多くなってくる、確率が高いということで、今お話ありましたように、地域でネットワークをつくって、そういった弱者の方も守っていただくような体制を今のうちにつくっておくというのが、将来の幸田町の体制とし

ては必要だという考え方をもちまして、いろんな地域の中で防災を考える仕組みを今後ともますます強化、啓発していきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 大変重要なことでございます。どうしても、こういうことは慌てがちでございます。慌てなく、じっくり考えて人づくり、土台をつくっていただきたいと思っております。

それを最後にして、次の住民広場の設置についての質問でございます。

住民広場というのは、朝早くから毎日のように明るく楽しい声が聞こえ、元気に子どもたちはソフトボール、野球、サッカーなど、スポーツの練習、試合に備える場所として、また、大人たちはグラウンドゴルフ、ゲートボール、ペタング等一喜一憂しながら、コミュニケーションの場として、なくてはならない広場でございます。

地域の活性化としての老若男女、一日じゅう安心して安全に過ごせる場所、それが現在の住民広場と思っております。

しかし、本町にはそうした安心・安全で一日じゅう楽しく過ごせる地域がないところもあります。他の地域の場所、他の地域の遠くの場所を借りるという肩身の狭い思いをしてスポーツ、ゲームなど練習、試合をしなければなりません。

特に、子どもたちは道具をもって自転車で遠くの場所まで移動しなければなりません。交通事故については、監督、保護者、家族、先生は大変心配をしておられます。それを解消するには、どうしても近くに安心して安全な場所が必要でございます。住民広場のない地域には、設置についてどう考えているかをお伺いいたします。

まず、第1点目で本町の住民広場の設置地域と数を質問をしてみたいです。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹浩君） 議員お尋ねの住民広場についてでございます。

設置場所についてということでございますが、現在、幸田町内には住民広場が11カ所設置をされてございます。学区ごとに申し上げます。坂崎学区に関しましては、申しわけございません、設置がございません。幸田学区でございます。こちらにつきましては、高力、鷺田、新田、以上の三つでございます。中央学区におきましては、横落一つでございます。荻谷学区におきましては、芦谷一つでございます。深溝学区につきましては、海谷及び逆川ということで2カ所になってございます。最後に豊坂学区でございます。須美、六栗、上六栗、桐山、以上4カ所、合計で11カ所となっております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 23区の中で11カ所ということでございます。現状の住民広場については、住民が憩いの場としても利用されております。また、防災関係の訓練の場所としても使われておるわけでございますけど、普通は少年たちのソフトボールとか野球、サッカー、また大人の方についてはゲートボールとかグラウンドゴルフ、ペタング等いろいろな練習、試合をして地域の活性化、またお年寄りの健康のためにも、十分役割を果たしております。

今、11カ所設置しておるところがあるとお伺いしましたけど、11カ所の設置理由、タイミングとか広場、場所とかいろいろありますけど、11カ所の広場はどうして設置

されたか理由をお聞かせください。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹浩君） これら住民広場につきましては、その目的に関しましては、地域住民の健康の増進、それから住民相互の連帯感の育成ということを目標に定めておりまして、地域の方々のコミュニティの形成の場ということでございます。

スポーツをしたり、お散歩等で使われることもあろうかと思えます。住民の方々のコミュニティ、健康、こういったものの増進をすることを目的としております。また、勝手に設置をしたというのではなく、これらにつきましては、地元でございます小学校、保育園、こういったものもいろいろ施設があるわけでございますけれども、ほかの広場等とも考えながら、公園等も含めてでございますけれども、地元等の要望に基づき設置をさせていただいたものでございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 住民の健康とか連帯感、コミュニティということで、最後に地元の要望ということでお答えをいただきましたけど、それではいわゆる地元の要望があれば設置してもらえるのか。また、設置場所とか条件、いろいろ条件がありますけど地元の要望をどのぐらいに考えておられるか、御答弁願います。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹浩君） 先ほども申し上げました、地元の要望ということでございますけれども、設置の必要性ということも当然町といたしましては考慮をしなくてはならないわけございまして、予算措置、それからその地域にとって本当に必要なのか、こういったこともいろいろと考えをさせていただくということでございます。

これまで設置をさせていただきました住民広場につきましては、設置当初といいますか、これまでにおきましては、いろんなスポーツ関係、例えば子供会ですとか、老人クラブのゲートボール、それから最近ではグラウンドゴルフ、こういったものでいろいろと使われてきてはおるわけでございますけれども、子供会におきましても、会員数の減少ですとか、加入数の減少ですとか、こういったことがございまして、利用頻度としては以前よりは若干下がっておるというような認識をしております。

本町といたしましては、今後、新たな設置の要望というものに関しましては、当然、場所、それから予算、要望に対します必要性というものも検討に加えさせていただきまして、考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） それでは、住民広場の認識と必要性は十分理解されているよということで、やはり地元の要望、必要性が大事ではないかなと思っております。

それでは、具体的な対策としては、その住民の要望、予算の関係は後ほど質問いたしますけど、必要性、住民の要望、また、場所も確保してあるということで、具体的な対策等々は地区によっては全部とは申しませんが、一応クリアしておる、あとはタイミングの問題だけであるということでもありますけど、その必要性については、先ほど答弁されましたけど、具体的な対策としては、地元は今部長が答弁されたことは全部備わっておるということで、私は考えておりますけど、その具体的な対策でもそろっておると

いうことであれば、設置はどう考えておられるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹浩君） 住民広場の設置要望に対します具体的な対策ということでございますけれども、各行政区、それから各学区を含めてでございますけれども、地元には児童遊園というものがあったり、ちびっ子広場というものがあったり、住民広場というものがあったり、また、保育園の園庭があったり、小学校のグラウンドがあったりということで、各種広場といいますか、あるわけでございます。

こういったものを、それぞれの地区にあるからその地区しか使えないというものではないわけでございまして、当然、議員おっしゃいます、例えばでございますけれども、岩堀の子供会は横落住民広場ですか、こちらを使って練習等をされておるといことも、当然のごとくあるわけございまして、総合的に考えますと、こういったことはちょっと失礼かもしれませんが、本町といたしましては、現段階で利用頻度が下がっておるこの現状を考慮いたしまして、新設が必要かどうかというところは判断しがたい状況にあらうかと思っております。また、予算等がまた整いましたら、新設というものも可能かとは思いますが、現段階ではとりあえず充足をされておるものと認識をしております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 今、部長が答弁されたわけでございますけど、自分のことをいうことではありませんけど、岩堀区は今、部長が答弁された広場は一切ありません。たまたま、消防署の広場があいているので、用事がないときは借りるということで、また申請も手間取っております。また、横落グラウンドは、横落の子供会、また、横落のグラウンドゴルフ協会というんですか、たまにはグラウンドゴルフは一緒にやる場合があると聞いておりますけど、あとは子供会で使うところは中央小学校のグラウンドでございます。中央小学校のグラウンドにしても、日中というのか、月曜日から金曜日は使えない、土曜日、日曜日でございますけど、岩堀には二つの子供会ありまして、北部子供会、また南部の子供会ありまして、西と東を使ってやっておるんですけど、当然、グラウンドの区の行事もありまして、なかなか思うように使えない。また、お年寄りというんですか高齢者については、グラウンドゴルフとゲートボールを本当に楽しみにしている方が多い。また、人口にしても中央学区は伸びるばかりで、二、三年前は480人児童がおりましたけど、今は500人を超えておりまして、幸田小学校に次ぐ2番目の大きさになっておりまして、また、人口増に対して校舎をどうする、こうするという話も出ております。区画整理も順調に進んでおりまして、本当に子どもの人口、大人の人口もふえております。

そうした中で、一番の中心部である岩堀区に何も無いということは、本当に情けない話でございます。地元の住民も本当になぜということできやしがっております。どうしても、遠くのところへ行かなければならない条件がありまして、やはり交通事故など気をつけて行かなあかん。そして、自分個人じゃなくて友達を連れていく。また、運転にも十分ルールを守っていくわけでございますけど、途中の交通事故など心配でございます。

その辺のところで、立地条件は私はそろっております。あとは、町のやる気があるか、ないか。予算づけをするか、しないかにかかっております。その辺のともう一度設置に向けての考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹浩君） 議員おっしゃられました設置に向けての考えということでございます。

先ほど、岩堀の子供会に関しまして、ソフトボールのチームが三つ、それから横落でいますと二つということで、中央学区につきましては五つがあるということでございます。中央小学校のグラウンドを交互に使いながら練習をしておられるということは重々承知をしております。

本町といたしましては、子ども子育ての支援をしてまいりたいというこういった方針もあるわけでございまして、設置に向けては重々検討をさせていただきたいと思っております。

なお、中央学区等それからほかのない地区につきましても、必要性につきましても、さらに研究をさせていただきながら、設置に向けての見直しをさせていただきたいというふうに考えております。

議員おっしゃられますとおり、地元からの要望ということで、以前よりお声をいただいております。この件に関しまして、重々承知をしておりますので、そのお言葉にできるだけお答えできるように進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 今、後ろの傍聴席にもたくさんの方が見えております。それは、住民広場が欲しい、何とかしてグラウンドゴルフ、ゲートボール、そして子どものスポーツ、気楽にやらしたいという人ばかりでございます。また、自然環境、いわゆる岩堀というのは幸田町の中心部で都市化が進んでおります。自然環境の中で、人が環境とうまくつき合って、生かして、人と自然を調和させるということは、何よりも学校の成績、スポーツ、何よりも第一は環境でございます。環境がよければその人も伸びる、そしてまた地域も伸びるということで、地域が伸びれば幸田町も伸びるということでございます。

どうか、設置に向けての前向きな答弁、また予算づけもしていただきたいと思ってこの質問でございます。また、地域の方にはコミュニティ活動の場として、また、防災訓練の場としても広い広場が欲しいということでありますので、その辺のともう一度考え直していただいて、前向きな設置に向けて、前向きな御答弁をいただきたいと思っておりますけど、もう一度お願いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹浩君） 住民広場に関しましては、その目的が健康の増進とコミュニティの形成ということでございますので、そういった件に関しましては、改めて必要性等も含めながら検討をさせていただきたいと思っております。

何分、ここで私が返事をするということもできませんので、御要望をいただきながら、場所、それから予算等も改めて考慮に入れさせていただいて、今後の設置に向けて進め

てまいりたいということでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 今、中央学区のことでなく、また、設置場所、住民広場のない地域もありますので、そちらのほうも十分配慮していただきまして、設置に向けて前向きな考えでお願いしたいということをもって、私の質問は終わります。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田久男君の質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は6月18日、月曜日、午前9時から再開いたします。本日、一般質問された方は議会だよりの原稿を6月18日、月曜日まで事務局へ提出をお願いいたします。

長時間大変お疲れさまでございました。本日はこれにて散会といたします。

散会 午前10時51分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成30年6月14日

議 長

議 員

議 員